

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日)
 地方公務員法第58条の3第2項の規定により公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の階段		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	階段
1級	主事補又は技師補の職務	5	25.0	主事補 技師補	5 0	10	50.0	係員級
2級	主事又は技師の職務	1	5.0	主事 技師	1 0			
3級	1 副主査の職務	1	5.0	主任主事	1			
				主任技師	0			
	2 主任主事又は主任技師の職務			副主査	0			
4級	1 主査補の職務	3	15.0	主査補	3	5	25.0	係長級
	2 係長の職務			係長				
5級	1 主査の職務	5	25.0	主査	3			
	2 係長の職務			係長	2			
6級	1 課長補佐の職務	2	10.0	課長補佐	0	1	5.0	副課長級
	2 副主幹の職務			副主幹	1			
	3 会計管理者の職務			会計管理者	1			
	4 課長の職務			課長	0			
7級	1 事務局長の職務	3	15.0	事務局長	1	4	20.0	課長級
	2 事務局長補佐の職務			事務局長補佐	0			
	3 課長の職務			課長	2			
	4 主幹の職務			主幹	0			
	5 会計管理者の職務			会計管理者	0			
8級	参事又は技監の職務	0	0.0	参事 技監	0 0	0	0.0	部長級
合 計		20	100.0					